

議案質疑

2020年6月24日

(堤 県議)

知事は県政諸般の報告で大分県版地方創生の加速として、5Gなどの情報通信網の強化、企業誘致の推進、東九州新幹線の実現などについて述べています。

聞いていて新型コロナウイルス感染症に苦しむ県民や、明日にも廃業するかもしれない小規模事業者に寄り添ったものではないと痛感しました。

県内小規模事業者はこれまで台風や地震等の自然災害で営業に大きな打撃を受けました。そして今回は、新型コロナウイルス感染症により更なる苦境に立たされています。ある料飲業者は「都町には約800軒のお店があるが、これまでは一日平均3人のお客が単価1万円使ったとして、1年で約57億8000万円の売上げがあった。これだけ大分県などに対し経済的な貢献をしてきた自負はある。仮に4か月間休業となれば約20億円の損失となり、地方税収から見ても大きな減収となるではないか。」と心から訴えていました。このような小規模事業者がいかに営業を続けることができるのかが県にとっても重要です。

県はこれまでも中小企業等への支援策として、4月補正予算では、国庫補助の対象経費の6分の1を上乗せするなど「災害時小規模事業者等持続化支援事業」が計上されましたが、対象者は各々約400件と想定しています。また6月補正予算でも「法人・個人で新型コロナ関連融資を受けた者」「今年1月以降に創業した事業者のうち災害時小規模事業者等持続化支援事業の採択を受けた者」などの制限で、「中小企業・小規模事業者応援金給付事業」として30万円や15万円を給付しています。しかし、その対象は県内事業者のわずか約3割で、1万5千件余りとなっています。いずれも対象が限定されていることや対象者もわずかであるということが問題であると考えます。そこで、以下の点についての答弁を求めます。

まず小規模事業者への影響と支援策についてです。

県内中小企業のうち約8割以上が特に体力の弱い小規模事業者です。知事は、このような小規模事業者が県経済を支えているという認識はあるのか、また、小規模事業者への自粛にかかわる経営への影響をどのように分析しているのか、まず答弁を求めます。

さらに、5月以降に、県内で新型コロナ関連の倒産が3件発生しています。知事は第1回臨時会において「先の持続化支援事業と応援金給付事業を活用して事業継続や雇用維持など事業者をしっかりと応援していく。」と答弁していますが、もうこれ以上の倒産を出さないという支援になっているのか、また、これらの事業の対象外となる多くの小規模事業者の支援はどのようにするのか。

2つめに応援金給付事業について、これまで事業継続については、よく「新型コロナ関連融資制度の活用」といいますが、信用力が乏しく、「新型コロナの影響で売り上げが減少しているのに借りても返せない。」という小規模事業者にとって、応援金給付事業は最後のいのち綱です。せっかくの応援金なので対象を制限せず、売り上げが減少した小規模事業者全てに門戸を開くべきと考えますが、いかがでしょうか。

3点目、各種支援策の継続と実施体制について、知事は「自粛については強制的にやっていることではなく、自分や家庭のため、事業継続のため我慢して自粛をしていただいているので補償の対象ではない。」が「小規模事業者は打撃には耐えられないこともあるので、支援金などで応援していく。」と答弁しています。そのため、小規模事業者へのダメージが長期間に及ぶ場合は、各支援策を継続する必要があると考えます。

また、どんな制度を作っても事業者がつぶれてしまえば、元も子もありません。スピード感を持った実行が求められますが、この体制はどうでしょうか。また各種支援策の継続と実施体制についての答弁を求めます。

(知事)

まず、新型コロナウイルス感染症拡大による、小規模事業者への影響と支援策についてご質問をいただきました。

県内の中小企業、小規模事業者は、企業数の99.9%を占めています。雇用者数でも8割を超えるなど、大分県の経済活動の主役ともいえるべき存在です。

特に、小規模事業者は、中小企業全体のうちの約86%を占め、地域経済や社会にとって、無くてはならない存在と認識しております。

新型コロナウイルス感染症の県内事業活動への影響は、感染防止対策をした上で、500社企業訪問やWEV会議によるヒアリング等を続けており、商工団体や金融機関、労働局等とも連携して、現況把握を行っています。

例えば、人との接触の自粛で、影響を受けた飲食店では、「テイクアウトで幾分取り戻してはいるが、人通りが依然として少なく売上は戻っていない。」

或いは、国内外の移動制限で影響を受けた旅館・ホテルでは、「予約の入りは鈍く、回復に時間かかりそうだ。」などの声が多くあります。

先週の日銀大分支店発表の県内景気動向でも、公共投資は増加し設備投資も底堅く推移しておりますけれども、問題は需給で、個人消費は弱い動きにあり、鉱工業生産は減少しています。

このため、5月28日に立ち上げた「社会経済再活性化緊急推進本部」を中心に、商工団体等と連携し、国や県の補正予算事業を効果的に届け、事業の再開や新しい生活様式への取組みを支える対策に万全を期しています。

事業活動全般に使える国の持続化給付金は、商工会議所や商工会も相談・支援をし、6月12日までに、5291件対応しております。

県内の申請サポート会場は、5月16日の臼杵市を皮切りに、昨日設置された竹田市会場で、9箇所となり給付が進んでいると聞いています。

県の資金繰り支援では、3%以上の売上減少を対象とした「新型コロナウイルス感染症緊急対策特別資金」や5%以上減少を対象とした3年間無利子無担保の「がんばろう！おおいた資金繰り応援資金」を創設して、対象業種も拡大しております。

19日までの融資実行は、4480件・603億円となっております。併せて、融資を受けながら、事業の再開に取り組む中小企業や小規模事業者への県独自の応援金は23日までに3531件の申請があり、本日までの支給は402件・1億1070万円となっております。

このほか、生活資金等でお悩みの方には、生活福祉資金特例貸付も行っています。

また、雇用調整助成金の支給が進むように、設置した雇用維持支援センター等による申請サポートにも、引き続き取り組んでいるところであります。

国の家賃支援給付金も始まるため、事業者に迅速に届くよう、商工団体やよろず支援拠点等と一層連携して対応して参ります。

1人でも多くの事業者が事業活動の再開や継続を円滑に行えるように、様々な支援策をもとに支援して参りたいと思っております。

次に、各種支援策の継続と実施体制について質問ですが、新型コロナウイルス

感染症に翻弄されたこの数ヶ月間、その影響は中央から地方、大企業から中小企業・小企業事業者まで、広範囲におよんでおります。

県内では、特に観光や飲食など、より身近で小規模な事業者が多い業種に、大きな影響が出ております。

国に対して、資金繰りや雇用調整助成金の拡充などを要請し、これまでにない支援策の創設や拡充などが行われております。

県では、事業者が迅速に支援策を受けられるように、雇用維持支援センターを設けまして、6月18日までに、449件の申請支援を行っております。

また、事業者向け、コールセンターを設置し、19日までに、612件の相談に対応しております。

加えて、補正予算で創設した県制度資金や応援金は、事業者が状況に応じて利用できるように、申請期間を12月末までとしているところであります。

このほか、国では新たに家賃支援給付金などが始まります。県には感染拡大防止対策に対応可能な補助金をはじめ、ものづくり投資の際の高率な補助金、誘客のためのクーポン、税制優遇などがあります。

また、市町村においても、独自の家賃補助や、プレミアム商品券への補助などがあります。

このように国・県・市町村の支援メニューは数多くあり、各事業所は、ニーズに合った支援を選べます。

県では、商工団体や、よろず支援拠点等と連携し、支援策の説明から、利活用に関する相談や計画づくりなど、事業者に寄り添った伴走型の支援を行っております。

設置した「社会経済再活性化緊急推進本部」を中心に、全庁一丸となって、引き続き事業者の声を踏まえた対応をしてまいります。

また、支援を円滑・迅速に進めるため、県では、中小企業・小規模事業者応援金、おおいた旅クーポン、生活福祉資金の窓口などを設けております。国では、県内に雇用調整助成金の大分助成金センター、持続化給付金申請サポート会場があります。市町村にも、独自の支援サポートする同様な窓口があります。

このような行政機関の窓口と、商工団体や支援機関、金融機関等の連携による、オール大分の支援体制のもと、県内の中小企業・小規模事業者を下支えできるように、しっかりと対応していきたいと思います。

(商工観光労働部長)

応援金給付事業についてお答えします。大分県では、コロナ禍で売上げが3%以上減少した事業者向けに低利で据置 2 年以内の新型コロナウイルス感染症緊急対策特別資金を創設しました。

また、売り上げが5%以上減少した小規模な個人事業者等を対象に、3年間無利子・無担保で据置5年以内の「がんばろう！おおいた資金繰り応援資金」を創設しております。

日本政策金融公庫の新型コロナウイルス感染症特別貸付も、売り上げが5%以上減少した事業者が対象で、据置は5年以内。小規模事業者を中心に多くの事業者が利用されております。

また、県や国においては、金融機関や信用保証協会に対し、再三にわたり資金繰りを強化する要請も行っているところです。

応援金は、県または公庫のコロナ関連融資を受けた事業者が対象で、申請も12月末までのため、今後も含め売り上げが減少した事業者への門戸は開けていると考えております。

なお、金融機関の融資を受けることが難しい方には、生活福祉資金により最大80万円の貸付けが可能で、償還時の特例措置も用意しております。

融資に加え、持続化給付金もたくさん問い合わせがあり、商工団体等と連携してしっかりと事業者に届けていきたいと考えております。

(堤 県議)

融資の問題をよく言うが、借りられない方に対する支援策というのが、生活福祉基金で、事業継続するための福祉基金はあるでしょう。しかし県として独自は無いじゃないですか。

3割4割売上の減少した方は持続化補助金の対象外です。こういう方に対しても、基本的には上乗せ応援金を支給できないわけですよ。

圧倒的多数の1万5000件の対象事業所に対してはまだまだで、4000件か5000件とかそれぐらいでしょ。

だから、圧倒的多数の零細業者の方々に対する支援がないわけですよ。これを作ったらどうですかと。それと、継続ですよ。

この部分について再質問します。

(商工観光労働部長)

まずこの応援金の事業自体は、12月末まで続けることにしております。申請の状況も4000件。これは6月10日から始めて、もうすでにこれだけの、応募をいただいているところでございます。

こういった形で小規模事業者の方々が公庫の融資も含め、たくさん借りられております。実際かなりの方にご利用いただいております。こういった方々をしっかりと支えていきたいというふうに考えております。

(堤 県議)

現実の中小業者の場合には、政策金融公庫の融資が非常に厳しい状況です。そういうふうな実態がわからないで、ただ融資を借りているから給付金じゃなくて、県として個別に中小零細業者を倒産させないという思いの中で、独自の助成策を作らないのか。

国の上乘せじゃなくて、そういうことが、県として今コロナ対策でやるべき姿勢だと思う。私はその部分が減っているというふうに思っております。それについて再度伺います。12月までいいと言うが、継続じゃないですよ1回でしょ。

(商工観光労働部長)

まず我々がこの事業を作った時の思いとしては、大きく四つぐらいあると思っております。

まず一つ目は、幅広く支援をしていくというところ です。

そして二つ目としては、事業継続に対してその明確な意思、そして待っている方をしっかりと支援していきたいというところ です。

三つ目として、持続化給付金も含め、雇用調整助成金も含め、申請がかなり煩雑だという声を聞いておりました。その申請者の手続きを可能な限り簡素化したいという思いがございました。

そして最後に迅速に届けると、いうところがございます。こういった四つの思いの中で今回の事業を設けさせていただいたところ です。

売り上げ3%減の方でも5%減の方でも、幅広く利用できる状況になっております。

(堤 県議)

その議論はまたやってみましょう。

第76号議案について、コロナ関係で学校の再開が始まりましたが、現場は大変な状況が続いています。

大切なことは、学習などの遅れに対して子ども一人一人に丁寧に教えることです。丁寧な学習を提供するためには、一定の教職員の確保等が必要だと考えます。そこで以下について答弁を求めます。

今後の学習の進め方について、文部科学省の「学びの保障」では、「最終学年以外の子どもは2・3年間で無理なく学習を取り戻せるようにする。」とありますが、県教育委員会では「今年度中に教育課程を修了する。」としています。これでは授業がますます知識の詰込みとなってしまう、「授業が分からない」「面白くない」という子どもが出てきてしまうと考えますが、どうでしょうか。

2点目に教室での身体的距離をどう確保していくのか、も大きな問題です。例えば学校の空き教室を使って、クラスを2つに分けて授業する学校もあると聞いています。そのための教職員の確保はどのように考えているのでしょうか。

今回、国の二次補正予算において、小・中学校の最終学年には少人数クラスのための加配配置が計上されています。仮に県がこの補正予算を受入れたとしても、最終学年に限る措置とする必要はなく、他学年にも拡大すべきではないかと考えていますが、あわせて答弁を求めます。

少人数学級について、教育長はこれまでも「30人学級にすれば30億円以上かかる。」「施設もかかる」などと述べていますが、大分県の将来を担う子どもたちのための予算こそ措置すべきではないでしょうか。今後、新型コロナウイルス感染症の第二波が来た場合、少人数学級はその対策の要となると思いますが、いかがでしょうか。以上3点についての答弁を求めます。

(教育長)

まず、今後の学習の進め方についてです。

文科省の通知では、年度当初予定していた内容の指導を、本年度中に終えることが困難な場合、最終学年以外の児童生徒について、令和3年度または令和4年度まで、内容移して指導することを可能としております。

しかしこれはあくまで特例的な措置で、長期休業期間の短縮や土曜授業、短時間学習などの工夫を、最大限行った上で、なお本年度中に指導が終わらないという場合の補完的な取り組みとされております。

県内では、すべての学校が5月18日までに再開または分散登校を実施をして、6月1日には通常運営に戻っております。夏季休業期間の短縮などによって、授業日は一定程度確保される見通しです。

予測できない今後の状況を踏まえたと、可能な限り、今年度中に当該学年の教育課程を終了させて、次の学年に繋げることが、子どもたちの学びを保障することになると考えています。

県教育委員会は、子どもの負担過重とならないように、実態に即して、学習内容の重点化を図って、主体性や子ども同士の対話を大切にする授業づくりを今後も進めて参ります。

次に、教室での密集回避に係る教員確保についてです。

教室の密集環境を避けることが求められている中、児童生徒数が減少している本県では、30人以下の学級の占める割合は、すでに小学校で7割を超え、中学校でも6割近くとなっております。

また、文部科学省が策定をした「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」の行動基準では、それぞれの施設の状況や感染リスクの状況に応じて、柔軟に対応することが可能で、座席の間隔に一律にこだわるのではなくて、頻繁な換気などを組み合わせることなどによって、現場の状況に応じて柔軟に対応することとなっております。

現在、教員の大量退職期を迎えて、人員確保には非常に苦慮しており、多数の欠員も生じている状況にあります。

国の第2次補正予算は、次年度以降に指導内容を繰り越すことが困難な小・中学校の最終学年において、少人数編成をする場合に必要な教員を加配するというものであって、年度途中の人員確保は非常に厳しいものがありますが、今、市町村の意向取りまとめているところです。

最後に、少人数学級についてです。本県では、小学校1・2年生と中学校1

年生に 30 人学級編制を導入するとともに、学校の規模や不登校など、学校の状況に応じて加配を含めて定数を配分し、学年段階や児童生徒の習熟度に応じたきめ細かな指導を進めてきたところです。

少人数学級の拡大には、人件費だけでなく都市部を中心に新たな教室などのハード整備が必要になることから、これまでも国に対し、少人数学級の拡大とともに、必要となる財源措置の要請も行ってきたところです。

喫緊の課題であります新型コロナウイルス感染症の第二波に向けては、人員確保やハード整備に時間を要するために、少人数学級の早急な整備は困難でありますけれど、国に対しては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、オンライン授業の単位認定などの措置に加えて、いわゆる「新しい生活様式」に対応できる教育環境の整備として、1 学級当たりの標準人数の見直しも要請していきたいと思っています。

(堤 県議)

少人数学級については、よく教育長は予算の問題だとか、また施設の拡充の問題とか色々と言います。しかし少人数学級というのはいつ頃か声があるんですか。20 年以上前ですよ。

ようやく弾力的な学級編制を国が認めて、県も平成 16 年ぐらいから少人数学級を始めた所です。

最初、学力の状況はこの少人数学級によっては分からないという答弁をしていた。教育審議会・中央審議会の中で、学力は確かに少人数の方が非常に有益だというふうな表明がされ、それから実施して、もう今何年経ちますか。

今のコロナという問題の中で、少人数学級というのはやはり必要です。お金にかえたらいけない。お金というのなら、1 学年でも増やしたらどうですか。5 億から 6 億でしょ。6,000 億円の県の予算の中で 5 億円出せないんですか。

1 学年からどうやってやろうか、予算があるからできないんじゃないかと、どういう形で 1 年間でもやろうと考えるべき。そういうのはどういうふうに考えていますか。そういうのは全く考えてないじゃないか。出来ないことを先に言っちゃう。それでは子供の教育のためにならないと思いますので、そこら辺どうするのか。1 学年で 5 億 6 億円という予算の使い道があるでしょう。

それについて再度答弁を求めます。

(教育長)

これについては今までもお答えをしてきた通り大変大きな額、それから環境整備が必要であるということは、たびたびお伝えをしてきています。

そして、そういうやりとりの中で、拡大もしてきているということは先ほどお答えをしてきたということです。

今回の事態においても、できるところはやってもいいという、国の予算措置もありますので今、市町村の状況を確認しているという状況です。

(堤 県議)

国はそういうふうな予算措置をすると。僕が聞いたのは、5億円で1学年でも拡大したらどうですかと言っている。それは検討するんですか、しないんですか。

(教育長)

全くやらないということを申し上げてきてはおりません。できることがないかということはいつも考えながら、少人数それから習熟度を、単に学級あるということではなくて、いろんな対応の仕方で、学校現場の執行力を上げていくということには努力をしてきているつもりであります。